

**令和7年度 第1回都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会
肝炎情報センター戦略的強化事業費 成果報告会**

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 周知への新たな取り組み

**武蔵野赤十字病院 消化器内科 副部長
肝疾患相談センター 副センター長
玉城信治**

COI開示（2022-2024年）
玉城信治
（武蔵野赤十字病院 消化器科）

本講演に関連し、開示すべき
COI関係にある企業などはありません。

肝がん・重度肝硬変医療費助成

**肝がん・重度肝硬変の
医療費について
助成が受けられます**
令和6年度より申請しやすくなりました。

東京都肝炎対策キャラクター
「かんぞうくん」

対象となる方

都内に住所があり、以下のすべての条件を満たしている方

- ✓ B型・C型肝炎ウイルスによる**肝がん・重度肝硬変**と診断され、**入院医療**を受けている
又は B型・C型肝炎ウイルスによる**肝がん**と診断され、**外来医療**(※)を受けている
(※) 外来医療は「分子標的薬を用いた化学療法」、「肝動注化学療法」又は「粒子線治療」が対象です。
- ✓ 世帯年収が概ね370万円未満(ただし、生活保護受給者を除く。)
- ✓ 肝がん・重度肝硬変(※)での入院治療又は肝がん(※)の通院治療で
高額療養費算定基準額を超えた月が**申請月の前の23ヶ月以内に1ヶ月以上**ある方
(※) B型・C型肝炎ウイルスによるものに限ります。
- ✓ 肝がん・重度肝硬変の治療の研究へ協力していただける方

対象になるか確認したい場合は、東京都疾病対策課又は医療機関の窓口などにお問い合わせください。

↓

高額療養費算定基準額を超えた月が**過去2年間で2ヶ月以上**ある場合、
2月目以降の医療費について、自己負担額の一部又は全部を助成します

※ 2ヶ月目は、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
指定医療機関で受けた治療に限ります。

※ 外来医療については償還払いとなります。
(窓口では一部負担金(3割等)を支払い、後日、
東京都に償還払い請求を行うことで、患者様に
助成額をお支払いいたします。)

2月目に対し助成が可能

1回目のカウント
入院※通院 1 月目

2回目のカウント
入院※通院 2 月目

対象となる月を含み過去 24 ヶ月以内

東京都



東京都作成ポスター

当院の取り組みについて 医療費助成制度運用の流れ

B型・C型ウイルスが起因

世帯収入

肝がん・重度肝硬変の医療費について助成が受けられます

令和6年度より申請しやすくなりました。

東京都肝炎対策キャラクター「かんぞうくん」

対象となる方

都内に住所があり、以下のすべての条件を満たしている方

- ✓ B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変と診断され、入院医療を受けている又は B型・C型肝炎ウイルスによる肝がんと診断され、外来医療(※)を受けている
(※) 外来医療は「分子標的薬を用いた化学療法」、「肝動注化学療法」又は「粒子線治療」が対象です。
- ✓ 世帯年収が概ね370万円未満(ただし、生活保護受給者を除く。)
- ✓ 肝がん・重度肝硬変(※)での入院治療又は肝がん(※)の通院治療で高額療養費算定基準額を超えた月が申請月の前の23ヶ月以内に1ヶ月以上ある方
(※) B型・C型肝炎ウイルスによるものに限ります。
- ✓ 肝がん・重度肝硬変の治療の研究へ協力していただける方
対象になるが確認したい場合は、東京都疾病対策課又は医療機関の窓口などにお問い合わせください。

↓

高額療養費算定基準額を超えた月が過去2年間で2月以上ある場合、2月目以降の医療費について、自己負担額の一部又は全部を助成します

※ 2ヶ月目は、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関で受けた治療に限ります。

※ 外来医療については償還払いとなります。
(窓口では一部負担金(3割等)を支払い、後日、東京都に償還払い請求を行うことで、患者様に助成額をお支払いいたします。)

2月目にに対し助成が可能

1回目のカウント
入院×2週間 1月目

2回目のカウント
入院×2週間 2月目

対象となる月を含み過去 24ヶ月以内



東京都

申請要件

申請月前23ヶ月以内に

高額療養費算定基準額を超えた月が1ヶ月以上

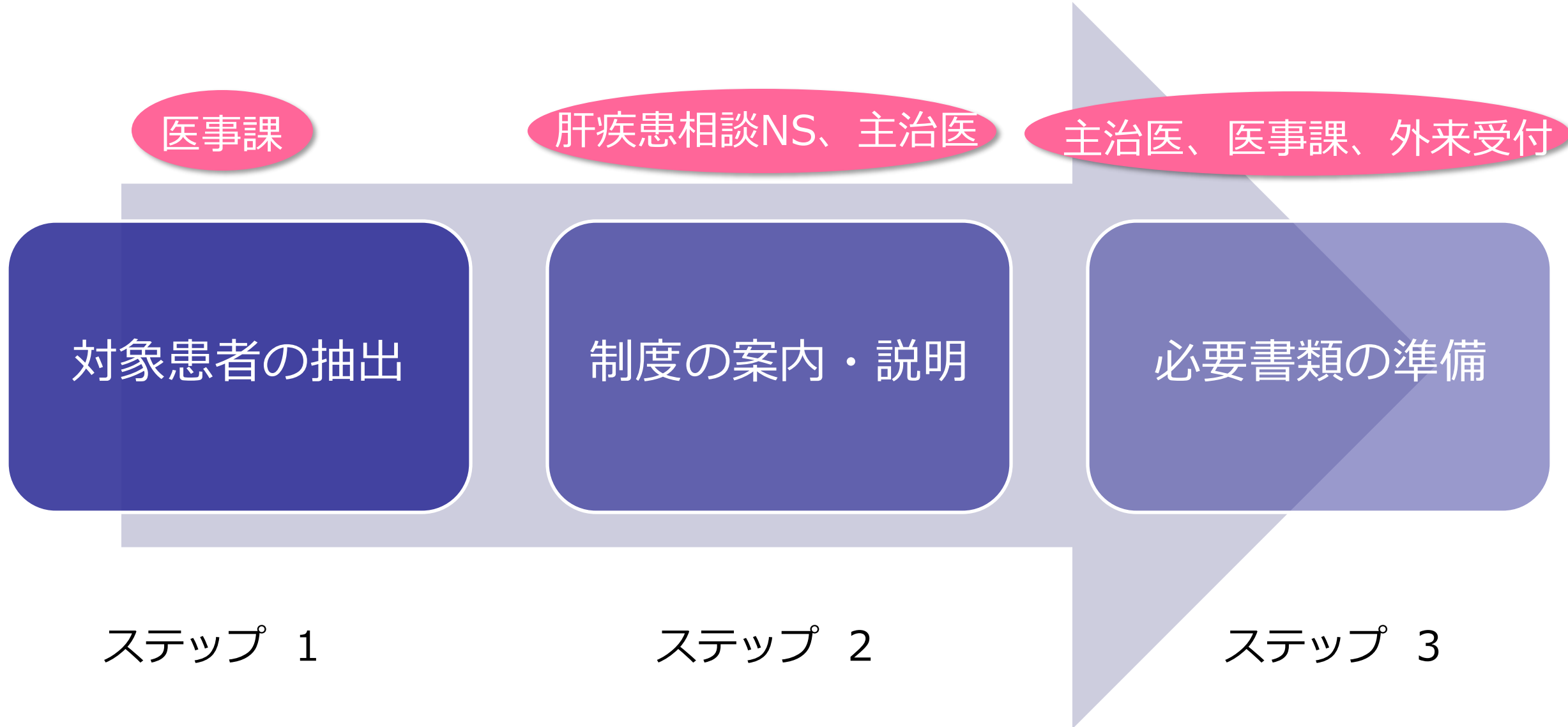
助成要件

助成対象月を含む前24ヶ月以内に

高額療養費算定基準額を超える月が2月目

東京都作成ポスター

医療費助成制度運用の流れ



ステップ1:対象患者の抽出

医事課

対象患者の抽出

病名の確認

収入区分の確認

起因の確認

- ・要件を確認し、絞り込んで該当患者を抽出
- ・該当治療による費用を確認
- ・費用が高額療養費算定基準額を超えた月をカウント
- ・肝疾患相談センターに該当者を連絡

患者の医事カルテにメモを記入して管理

重要	件名	登録者	登録日	更新者	更新日	状態
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

確認ごとにメモを記入する

件名: 00013 上限額到達月(肝がん・重度肝硬変)
コスト:

ホップアップ: 1:有り 重要度: 0:通常 有効期限: 99999999 ~ 99999999

患者登録	入退院	診療会計	会計カード	収納	更新(PAUSE)
個人病名	受付状況	外来個別予約	外来一括予約	DPO登録	キャンセル(Esc)
レセプト表示	患者コメント	症状詳記	臓器提供者	退院レセプト	全てチェック(F2)
					チェック解除(F3)

当院医事カルテより

ステップ2: 制度の案内・説明

肝疾患相談NS、主治医

制度の案内・説明

- ・ 申請要件の再確認
- ・ 治療の状況、治療予定の確認
- ・ 該当者への案内と説明
 - 制度の対象
 - 制度の詳細内容
 - 申請方法・必要書類等
- ・ 書類の作成を担当者に依頼

Excelでリストを作成して管理



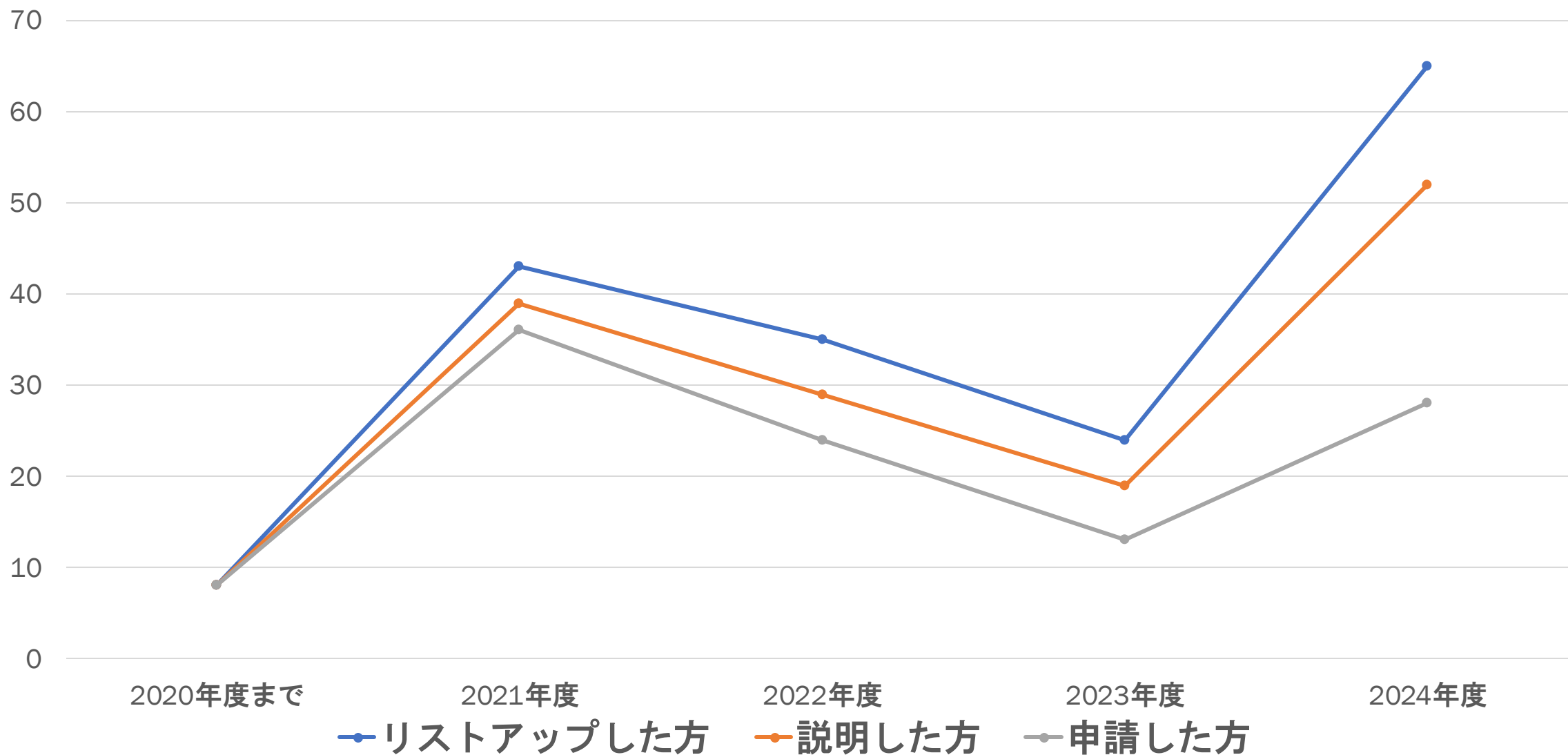
ステップ3: 必要書類の準備

主治医、医事課、外来受付

必要書類の準備

- ・書類の作成
臨床調査個人票：主治医
医療記録票：医事課
- ・外来受診時に書類を交付

当院の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者数の推移



指定医療機関向け研修会（WEB開催）施行について

「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（医療費助成制度）の改正についての説明会」
実施のお知らせ

内容：2024年度の「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」の改正に伴い、肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成制度の内容、変更点、注意点などの説明を、東京都肝疾患診療連携拠点病院である武蔵野赤十字病院の担当者から行います。

当院での拾い上げや患者さんへの説明など具体的な運用方法も紹介します。

対象：肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関において、ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変を罹患する患者様に関わる業務に従事している方（医師、看護師、患者相談を行う職員、医療費請求の実務を行う職員 等）

日時：2024年10月9日（水） 18:00～19:00

開催方法：Web開催（zoom 使用）

プログラム① 医師から、対象疾患および制度概要説明（30分）

② 実務担当者から、院内での拾い上げおよび患者さんへの説明（申請の流れ、注意点等）について（20分）

③ 質疑応答（10分）

申し込み：右のQRコードまたはURLから申し込みフォームにアクセスし、必要事項を記入してお申し込みください。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/5ce34397319226>

※申し込み後に、申し込み完了メールが届きますのでご確認ください。



申し込み〆切：10月6日（日） 23:59

通知方法：10月7日（月）に、申し込みフォームに登録されたメールへ zoom の ID・パスコード等をお送りいたします。

・ 2024年10月9日（水）WEB開催

・ 東京都保健医療局から指定医療機関向けにメールで開催についてご案内

研修会内容：

医師（制度の概要について）

相談員（院内連携による対象患者さんの拾い上げについて）

指定医療機関向けへの動画作成

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
医療費助成制度について



肝がん・重度肝硬変の
医療費について

～対象者を決定するステップ～



診断・認定の基準

ウイルス性

- HBs抗原陽性 **or** HBV-DNA陽性
- HBs抗原消失例においては、過去に半年以上継続するHBs抗原陽性

- HCV抗体陽性 (HCV-RNA陰性含む) **or** HCV-RNA陽性

- 肝がん (原発性肝がん及びその転移)

画像検査：造影CT 造影MRI 血管造影等

病理検査：切除標本 腫瘍生検

- 重度肝硬変

Child-Pugh score 7点以上
「重度肝硬変の医療行為」の治療歴
「重度肝硬変の医療行為と判断する薬剤」の治療歴

肝がんの治療目的と判断される医療行為

肝がんの入院医療に該当する医療行為

<手術>

肝切除術
ラジオ波焼灼術
血管塞栓術
生体肝移植など

<処置>

エタノール局所注入

<注射>

抗悪性治療剤局所持続注入

<放射線治療>

体外照射
定位放射線治療

<医療行為と判断する薬剤>

化学療法：殺細胞性抗癌剤 分子標的薬
鎮痛剤：オピオイド

肝がん外来医療に該当する医療行為

<分子標的薬>

・ソラフェニブ、レゴラフェニブ、レンパチニブ、カボザンチニブ、ラムシルマブ、ペバシズマブ等
・アテゾリズマブ、デュルバルマブ、トレメリムマブ、ペムプロリズマブ等

<放射線治療>・粒子線治療

厚生労働省「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業取扱マニュアル（医療機関向け）【資料集】」より一部抜粋



前日入院



病名



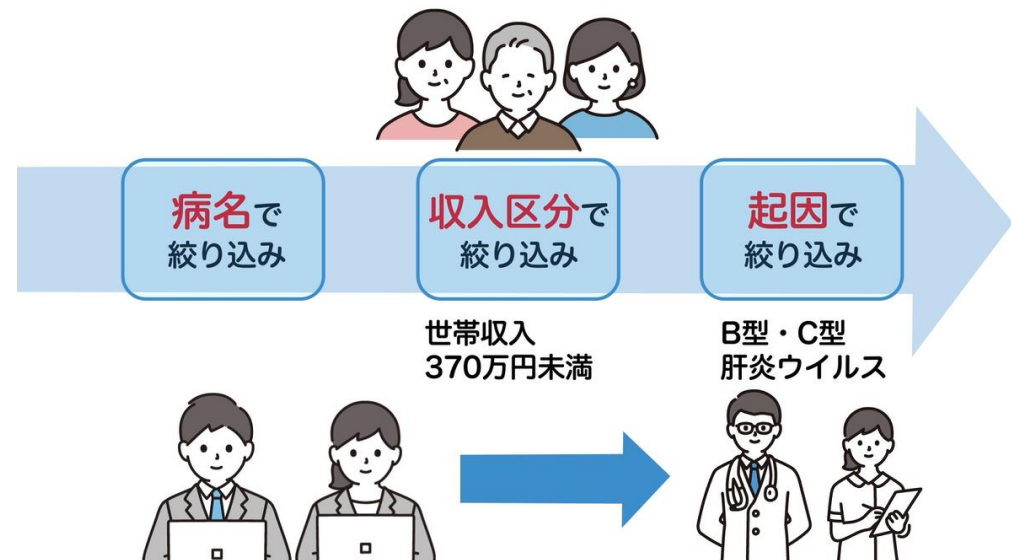
収入



起因



対象者リスト



指定医療機関への動画提供方法について

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業についての説明動画のご案内

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を患者さんにご案内するにあたり、わかりにくい、困っているという声があるため、動画を作成いたしました。
同事業の利用促進・業務改善への一助となれば幸いです。

📺 制度の解説 (視聴時間：6分半)

<対象> 制度について一から知りたい方、再確認したい方

URL : <https://vimeo.com/manage/videos/1087608614>

「肝がん・重度肝硬変医療費助成制度について 1 (導入)」



QRコード

📺 対象者拾い上げのステップ (視聴時間：約8分)

<対象> たくさんいる患者さんから効率的に対象者を見つけたい方

URL : <https://vimeo.com/manage/videos/1087633986>

「肝がん・重度肝硬変医療費助成制度について 2 (対象者を決定するステップ)」



QRコード

動画視聴用パスワード (共通) 【musashino】 ※ 【 】 内側の9文字

また、動画ではやはりわかりにくいという方や、自施設の流れではどう対応すればいいのか、などの個別相談にもお応えします。ご希望があればこちらから出張してご説明いたします。



お問い合わせは、武蔵野赤十字病院肝疾患相談センターまで

TEL : 0422-32-3135 (平日 9:30~16:00 受付)



【アンケートのお願い】

ぜひ、今回動画をご視聴いただいた感想をお聞かせください。(所要時間 1~2分)

アンケートフォーム URL :

<https://pro.form-mailer.jp/fms/0576dd96334558>



※動画は、令和6年度肝炎情報センター戦略的強化事業肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利用促進事業で作成したものです。

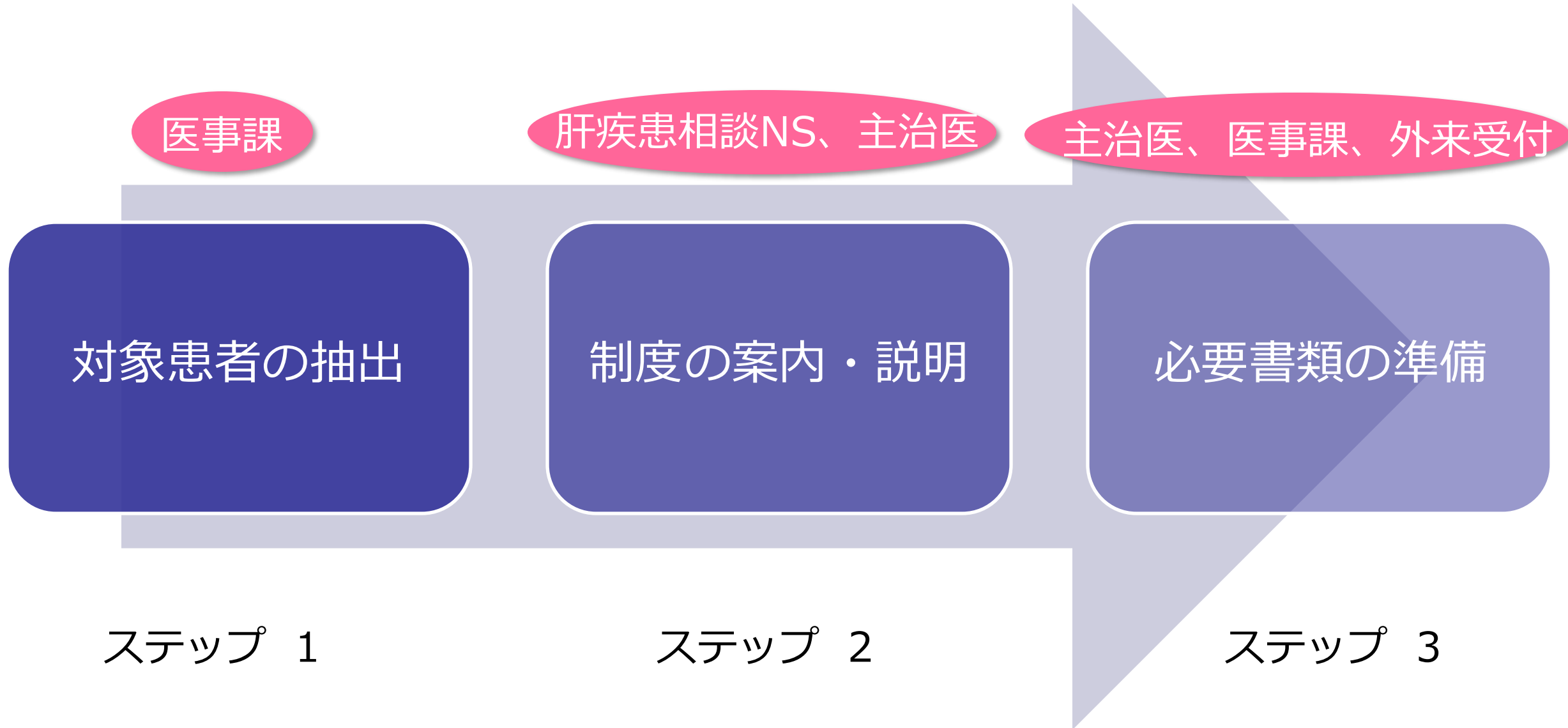
作成：東京都肝疾患診療連携拠点病院 武蔵野赤十字病院肝疾患相談センター

①東京都保健医療局から指定医療機関（情報発信時点：77施設）へメールでご案内

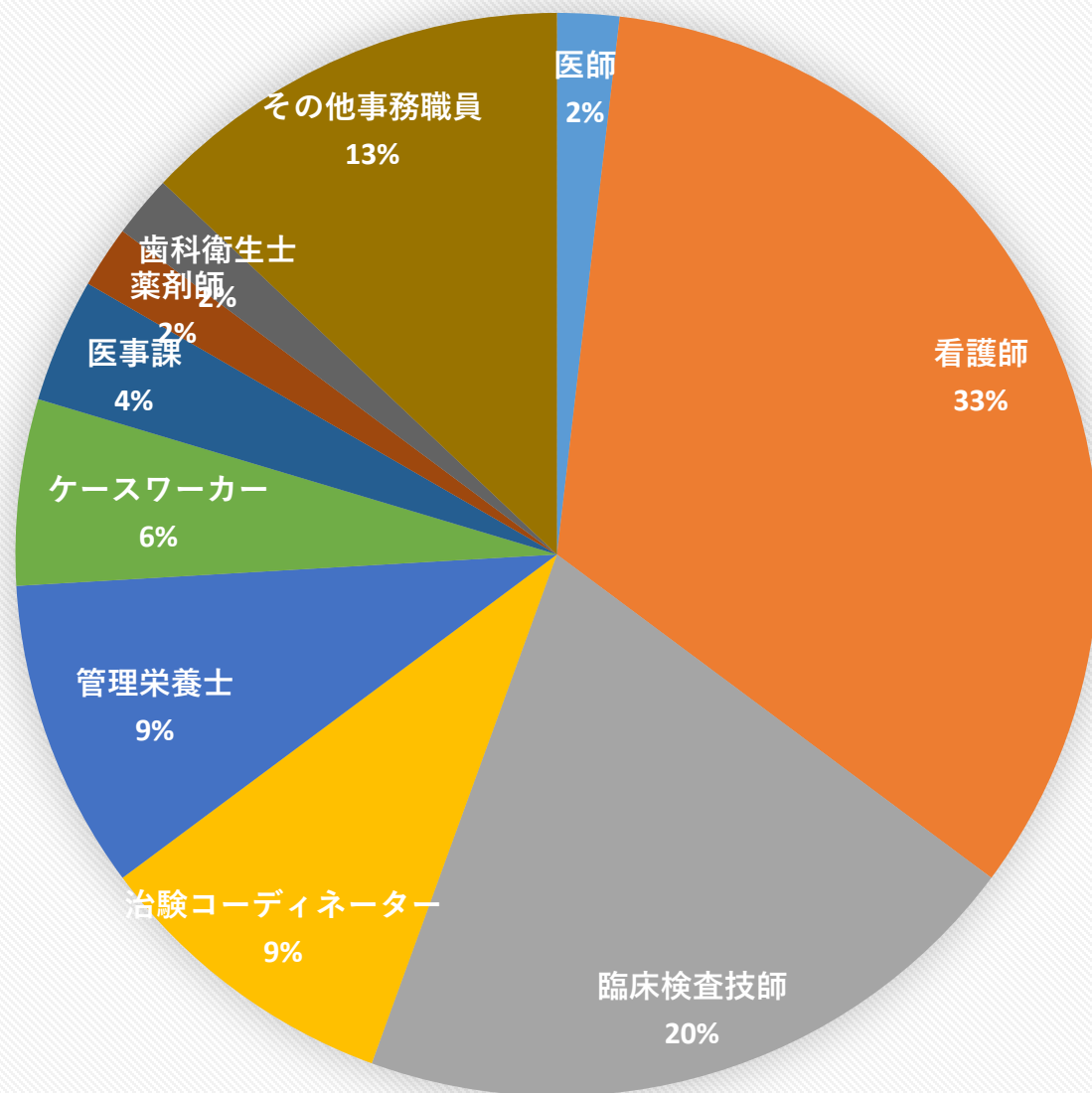
②指定医療機関の当該事業担当者が動画①と②をそれぞれ視聴

③視聴後アンケート回答

医療費助成制度運用の流れ



当院の肝炎医療コーディネーター数（2025年7月現在：54名）



- 医師
- 看護師
- 臨床検査技師
- 治験コーディネーター
- 管理栄養士
- ケースワーカー
- 医事課
- 薬剤師
- 歯科衛生士
- その他事務職員



B型C型肝炎ウイルスに起因する？

病気そのものが該当？

本人1人で対応できる？

治療は該当する？

収入は対象？



多職種での協働が必要!!



まとめ

- ・ **肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利用が増加している**
- ・ **制度活用のためには多職種で連携して、各施設にあったしくみを作ることが重要である。**